

令和6年度
事業計画書

令和6年4月 1日から

令和7年3月31日まで

防災推進事業（公益目的事業）

令和6年度は、令和6年元日に発生した能登半島地震を踏まえ、「自助力」「共助力」のさらなる向上を図り、全国各地で相次ぐ豪雨災害や今後発生することが予想されている首都直下地震、南海トラフ巨大地震など、火災・地震・風水害等のあらゆる災害から国民の生命・財産を守るため、より一層の防災推進事業を推進するために、以下の項目を重点的に取り組みます。

〔重点推進項目〕

- 国民の防火防災意識高揚と防災行動力の向上
- 地域における防災活動への取組支援の強化
- 防災に関する人材育成支援の強化
- 実践的防災訓練の推進
- 防火防災情報等の情報提供の充実

A

普及啓発事業

1 講師派遣事業

講師派遣依頼には積極的に応じ、講師として役職員を派遣して防災の普及啓発を行う。

2 研修会・セミナーの開催事業

(1) 市民防災研修会の開催

被災された方や災害対応に従事された方から被災状況や災害教訓などを被災地に学ぶ「被災地スタディツアー」を開催する。

(2) 防火防災セミナーの開催

防火防災に関する各種セミナーを開催する。

3 防災行事への参加事業

自治体等が主催する防災フェアや防災訓練等の各種防災行事に参加して、当研究所が考案した「ほのぼの灯り」などの災害時に役立つアイデアの普及に努める。

4 防火防災図書等の頒布事業

当研究所が開発した防災用品や防災教育教材、また、役職員が執筆した冊子等を

頒布する。

5 情報提供事業

防火防災に関する情報をホームページ、ソーシャルメディア等で積極的に配信するほか、報道機関等の取材にも積極的に応じて適時適切な情報提供に努める。

6 調査研究事業

(1) 災害調査

能登半島地震をはじめ、地震や水害、火災などの被災地に赴き、災害実態の把握に努め、市民の視点から災害対応のあり方や防災対策などを調査研究する。

(2) 自主防災組織の活動調査

各地域で取り組む自主防災組織の活動実態の把握に努め、災害時に活動できる自主防災組織づくりに向けた調査研究をする。

(3) 専門研究会

ア. 災害対応業務研究会

自治体職員を対象に、行政の災害対応業務を学び、災害対応力の向上を図る方策等について様々な角度から検討し、アイデアを共有する。

イ. 防災ゲーム研究会

楽しく遊びながら防災意識や災害対応能力の向上を図るための防災教育教材の研究開発をする。

ウ. みんなで減災研究会

災害から命と暮らしを守るため、市民の目線で災害被害を軽減するための方策等について様々な角度から検討し、アイデアを共有する。

B 防災に関する人材育成支援事業

自治体等の各種団体が主催する研修や防災訓練等において、地域防災力の向上又は災害対応能力の向上を目的とした研修等の企画・運営などの全般的な支援を行い、防災に関する人材育成に努める。

C**その他、法人の目的達成のために必要と認められる事業**

- ・行政機関等が主催する委員会等への参画